

東日本大震災による 被災地から栃木県内への避難者支援 とちぎ協働デザインリーグ × 栃木県



ふるさと大交流会の様子

事業目的

東日本大震災による福島県からの避難者の県内での生活を支援するため、県内の中間支援センター、社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体、行政、地縁団体等による支援ネットワーク「とちぎ暮らし応援会」を構築しました。情報共有、連携を図りつつ、避難者が居住する地域での「交流サロンづくり」「見守り活動」等を展開し、最終的には、避難者の自立を目指すことを目的としました。

実施までの経緯

福島県・宮城県・岩手県から栃木県への避難者が3千人を超え、孤立し苦悩する状況にありながら、十分な情報が届かず、周囲からの支援も一部の避難者に限られていたことから、県内全域を網羅した支援体制を構築する

■実施期間

平成23年10月～平成25年3月

■事業費：3,000千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

とちぎ協働デザインリーグ、(株)studio-L、(一社)栃木県若年者支援機構、認定NPO法人とちぎボランティアネットワーク、NPO法人ハイジ、NPO法人宇都宮まちづくり市民工房、福島県、栃木県（県民文化課、消防防災課）

必要性がありました。

避難者がどこに住んでいるのかは個人情報であるため、NPOやボランティア団体ではその把握が困難でした。しかし、避難者情報がなければ情報の提供もできず支援が届かないため、いかに県災害対策本部（消防防災課）と協働で取組体制が構築できるかが、活動の重要なポイントでした。

具体的な事業内容

避難者支援活動に関わるNPO関係者、栃木・福島両県担当者、企業関係者、専門知識を有する個人等10名からなる「運営委員会」を組織し、隔月の定期会議及び臨時会議を開催し、本事業の運営方針と実施企画について検討を行いました。具体的な実施内容や緊急を要する個別案件への対応については、中心となる運営委員数名と事務局による「コアメ

ンバー会議」を毎週開催し、検討及び実施の決定を行いました。

さらに、本事業に賛同する県内の市民活動団体、社会福祉協議会、中間支援センター、教育機関、企業等を構成団体とする「とちぎ暮らし応援会」を組織し、定期総会を開催することで、事業方針の決定に参画できる仕組みを設けました。「避難者支援」をキーワードとした緩やかなネットワーキングを行い相互に情報を共有することで、県内全域で多様な主体間の協働が促進する機会を創出しつつ、次の事業を展開しました。

(1)訪問支援活動(訪問、SOS 対応、電話相談等)(2)とちぎ暮らし交流集会(参加者 300 名、うち避難者 150 名)、ふるさと大交流会(参加者 450 名、うち避難者 250 名)(3)地域交流会(4)出身者別交流会(5)避難者向け情報通信「くらしの手帖」発送(毎月)(6)放射能学習会(県内 3 か所で開催)(7)母子世帯交流会(8)各地開催茶話会の応援等。

事業を進める上での工夫

60 を超える団体に構成団体となっていたことで、支援活動が県内全域に広まり、県内各地での避難者交流会開催が可能となりました。また、避難者の方に訪問支援活動をお願いしたため、避難者の立場に寄り添った効果的な活動が展開できました。

避難者の情報については、個人情報取扱規

定を明確にし、取扱者の研修を実施するなど、万全を期した上で、県との覚書を締結し、情報提供を受けられることとなりました。

事業の成果と活用

東日本大震災を契機として発生した「広域避難者支援」という新たな社会的課題解決の必要性を広く県民に訴え、栃木県内の支援者ネットワーク「とちぎ暮らし応援会」を構築することで課題解決のための一つの方向性を示すことができました。本会への参加を契機に支援活動を開始した団体も多く、県内での交流会開催数も増加しています。これまで単独で活動していた団体も、ネットワークに参加・連携することで、情報やノウハウを共有し協働での事業実施が可能になるなど、県内全域の支援活動の底上げにつながりました。

さらに、本事業による官民協働型の広域避難者支援スキームは、県外の支援団体等から講演・報告依頼や研修依頼があるなど先進的・効果的な取組であると評価されています。

息の長い支援活動を続けるために、従来の支援活動と並行しながら、社会福祉協議会、地縁組織、避難当事者等による自助組織の立ち上げ・育成支援を重点的に行い、日常生活を営む地域社会の中で支える仕組みを構築できるようにしていくことが、今後の課題です。

■問合せ先：とちぎ協働デザインリーグ

- ・住所：〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和 2-2-7 とちぎボランティア NPO センター内
- ・電話：028-623-3455

とちぎの食と景観を活かした地域づくり

まんま共和国 × 栃木県



行ってみよう！食べてみよう！「とちぎ食の回廊」と
「とちぎのふるさと田園風景百選」フェアの様子

事業目的

本事業では、県内に10箇所ある各食の街道への誘客促進や、県内農村地域の魅力の一層の周知を図り、地域住民の「とちぎ食の回廊」や「とちぎのふるさと田園風景百選」に対する認知度を高めることを目的としました。

実施までの経緯

関係団体、関係機関先、担当者への個別ヒアリングから、「とちぎ食の回廊」や「とちぎのふるさと田園風景百選」に対する地域住民の認知度向上に伴った、各食の街道へ誘客促進への課題を把握し、事業を企画しました。

具体的な事業内容

1. 県都におけるイベント“行ってみよう！
食べてみよう！「とちぎ食の回廊」と

■実施期間

平成24年10月～平成24年12月

■事業費：3,028千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

まんま共和国、食の街道協議会のメンバーにより構成される団体（宇都宮餃子ベジフル街道、日光例幣使そば街道、いい芳賀いちご夢街道、とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道、歴史とロマンのかんぴょう街道、たかはら山麓水街道、八溝そば街道、那須高原ミルク街道、那珂川あゆ街道、足利佐野めんめん街道）、栃木県（農村振興課）

「とちぎのふるさと田園風景百選」フェア”の開催

平成24年11月11日に宇都宮市オリオン通り市民広場にて“行ってみよう！食べてみよう！「とちぎ食の回廊」と「とちぎのふるさと田園風景百選」フェア”を開催しました。当日は、県内10の食の街道の特産品展示販売やとちぎのふるさと田園風景百選パンフレットの配布、大型映像装置による食の街道や田園風景百選の紹介映像の放映等々を行いました。開催の様子は映像で収録し、その後、イベント実施状況記録として編集・保存版DVDを20枚制作しました。

同フェア開催にあたっては、県内各食の街道協議会の事務局・担当者へのヒアリング等を実施しました。また、田園風景百選のオリジナルTシャツや各種映像コンテンツ、事前告知用リーフレット（5,000枚）を作成しま

した。さらには、東京スカイツリーや浅草駅、池袋駅、大宮駅、柏駅、新越谷駅、横浜市役所前に設置されている映像表示機を使用したデジタルサイネージ（電子広告）による首都圏向け情報発信活動を行いました。

2. 映像コンテンツの制作

県内 10 箇所ある各食の街道と田園風景百選を併せて紹介する各街道 3 分以上の映像コンテンツを DVD として 10 枚作成しました。

3. 食の回廊 PR ブックの制作

各食の街道協議会の会員店と協働した食の回廊 PR ブックを作成しました。

事業を進める上での工夫

フェアの開催にあたっては、より多くの人々に「とちぎ食の回廊」と「とちぎのふるさと田園風景百選」の周知を図れるように、栃木県商工会連合会主催のイベント「“スー爺サンタ”の軽トラ市」等と連携し、相乗効果が得られるようにしました。

PR 手法についても、首都圏各地にある大型映像装置によるデジタルサイネージ（電子広告）を活用するなど、従来にない手法を取り入れました。また、今回の諸活動を DVD 化し、複製を容易にすることにより、多方面にわたり情報を広く発信し、情報を共有しました。さらには、すべてのデザインが異なる 102 種類のオリジナル T シャツを作成し、各食の街道協議会の構成員に配布し、それら

を各種イベント等で着用することにより、お金をかけない動く広告塔を現出し、「とちぎの田園風景」の PR 等を行いました。

このように構成団体のおのおのが持っている経営資源や知恵、デジタルサイネージ（電子広告）をうまく活用することにより、お金をかけなくても、効果が出る活動を心がけました。

事業の成果と活用

「とちぎ食の回廊」と「とちぎのふるさと田園風景百選」フェアでは、集客数 4,000 余名を数え、また制作した各種映像コンテンツを会場に設置されている 210 インチ映像表示機を有効活用し、その PR 目的を十二分に果たすことができました。

また、同事業で作成された成果物の各種映像コンテンツは、栃木県や各食の街道協議会等での再利用・再加工ができるため、各種イベントでの利用はもとより HP への掲載、協議会会員への積極的利活用が図れます。

それ以外にも、街道名入りのステッカー・ミニのぼりセット・テーブル用三角柱 POP の作成配布、看板の設置、駅での DVD 放映、街道名入りのテント・大型懸垂幕の作成等を行うことにより、有効な PR ができました。

今後も、作成した PR 資材を有効に活用しながら継続的に PR 活動を行い、農村地域の活性化を図っていきたいと思います。

■問合せ先：栃木県農村振興課

・住所：〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20

・電話：028-623-2333

独居高齢者等の生活支援プロジェクト

一般社団法人栃木県若年者支援機構 × 栃木県



御用聞きの様子

事業目的

栃木県では高齢社会が進行し、独居の高齢者が増加していて、彼らが日常生活を送るうえでの困難は山積しています。

そこで、若者たちの力を活かしながら、高齢者の生活を支えるサービスを形にするとともに地域内で支え合いを構築することが必要です。

特に、震災時における避難支援や安否確認を行うためには、日頃からの関係性が重要であり、若者たちが潤滑油になってコミュニティづくりを行えるようにすることを目指しました。

実施までの経緯

宇都宮市でも高齢化が進み、独居高齢者など生活上の困難を抱える高齢者も増加してい

■実施期間

平成 24 年 2 月～平成 25 年 3 月

■事業費：3,000 千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

（一社）栃木県若年者支援機構、昭和地区自治会、地域包括支援センターきよすみ、昭和地区民生委員会、宇都宮市（みんなでまちづくり課）、栃木県（県民文化課、青少年男女共同参画課、高齢対策課、経営支援課、労働政策課）

ることから、高齢者の生活サポートを地域の中で構築していく必要があると考えました。受託団体は若者の就労支援を本業としており、この高齢者のニーズと、若者の働く場づくりをつなげることができれば、持続可能で付加価値の高い事業になると考え取り組むことになりました。

具体的な事業内容

1. 生活困りごとサポート（御用聞き）事業

「庭の草が伸びて困った」「荷物を片付けたいけど、重たくて運べない」など、地域の高齢者等の生活の困りごとを若者たちが仕事として対応しました。（63 件実施）

2. 交流の場づくり事業

高齢者と若者の交流会を野菜の販売を兼ねて実施し、多くの方にお越しいただきました。（4 回実施）

事業を進める上での工夫

受託団体が高齢者支援の事業を実施した経験はありませんでしたが、高齢者支援機関や地域包括支援センターなどにプラットフォームに入ってもらい、現状や高齢者のニーズを教えていただきました。

事業の成果と活用

御用聞き事業を実施することで、困りごとを抱えた高齢者が受託団体に相談に来ていただけようになりました。今まではほとんど接点がなかった高齢者も、何か困ったことがあったときには事務所に相談をしに来てくださり、地元の方とのコミュニケーションが増加しました。また、仕事に伺った際の休憩時間や作業後にお茶を飲みながら依頼者である高齢者と話す時間がありましたが、孤独で誰かと話したい方が多く、孫ぐらいの年齢の若者が作業していると話をしやすく、思い出話をしてくださる方も多くおられました。

働くことに困難を抱える若者たちにとっても、この事業を通じて働く機会を得ることができました。作業の様子や結果をほめていただけることが多く、彼らの自信につながりました。さらに、「中間的就労」の場づくりとしてのひとつのモデルとして示すことができ、全国各地から多数の視察を受け入れました。

受託団体スタッフにとっては、様々な作業

の依頼があったので、スタッフ自身が多様な作業の経験を積み、対応することができました。仕事の質を保つためにも、若者の力を高めるためにも、お年寄りとのコミュニケーションを円滑にするためにも、スタッフの担う役割の重要性を実感しました。

高齢者と若者の交流の場づくり事業では、お集まりの高齢者に楽しい時間を過ごしていただきました。特別な企画を用意したわけではありませんが、お茶をしながら自然に話すだけで、和やかに楽しい時間をつくることができました。

参加した若者にとっては、お年寄りとお話をする中で、地元（宇都宮市昭和地区）の昔の様子や変化を知ることができ、地域に対する理解を深めることができました。

本事業を実施し、このような取組に対する独居高齢者からの一定のニーズがあることが分かったので、今後は自主事業として継続的に実施できる形を維持していく予定です。草とりや荷物の片づけなどの主な依頼のほかに、提供可能なメニューを少しずつ増やしていき、高齢者の「困った」により対応できるように発展させていきます。高齢者の御用聞きの仕事を行うことは若者を育むという点からも大変有効であり、それらもまとめ若者の就労支援の場としても生かす予定です。

■問合せ先：一般社団法人栃木県若年者支援機構

・住 所：〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和 2-7-5

・電 話：028-678-4745

高校・大学等中退者の支援事業

NPO 法人とちぎユースサポーターズネットワーク × 栃木県



「大学生や中途退学者の悩みを考えるシンポジウム」の様子

事業目的

中途退学による社会的孤立を防ぐため、学校・地域・行政が協働（プラットフォームを構築）し、中途退学者の社会的孤立や社会的空白を生まない支援策について協議し、試験的に実施することを目的としました。

実施までの経緯

大学の中途退学者は、学校から離れると家庭以外に所属のない社会的孤立の状況に陥りがちです。現在は、就労支援の若者サポートステーションが設置されていますが、若者またはその家族からのアプローチがあって初めて支援がスタートするため、少なからず退学時から支援スタートまでに時間差が生じてお

■実施期間

平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

■事業費：3,000 千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

帝京大学、宇都宮共和大学、宇都宮大学、作新学院大学、文星芸術大学、足利工業大学、（一社）栃木県若年者支援機構、NPO 法人トチギ環境未来基地、（一社）とちぎ青少年自立援助センター、とちぎ若者サポートステーション、NPO 法人 KHJ とちぎベリー会、NPO 法人キャリアコーチ、NPO 法人とちぎユースサポーターズネットワーク、とちぎユースワークカレッジ、栃木県（県民文化課、青少年男女共同参画課、医事厚生課、労働政策課）、栃木県教育委員会（学校教育課）

り、時間差が長くなるほど支援に長期間を要するなど、支援が難しくなる傾向にあります。そこで、学校（学）と地域（官民）がダイレクトにつながり、中途退学イコール社会的孤立とならないために教育、労働、福祉などの分野を越えたプラットフォームの構築が必要であると考えました。

具体的な事業内容

1. 18 回の検討委員会の実施
2. 課題分析、調査の検討、実施、調査結果の分析（調査対象：中途退学経験者 34、個別ヒアリング 9、県内大学 10、支援団体 13）
3. 支援策の検討“中途退学”シンポジウムの企画、実施（参加者：118 名）

4. リーファーパーッケージ（大学が地域の若者支援団体につなぐことができる情報資料）の検討・作成（印刷：500部、データ化し自由にダウンロード可能）

5. 調査報告書の発行（印刷：300部、送付先：大学・教育機関・労働行政・福祉事務所、支援団体約200か所）

高等教育機関の中途退学後の若者の社会孤立状態と支援空白期間を埋めるため、大学、行政、支援団体が連携できる仕組みを構築しました。中退経験者と大学・支援団体の支援実態の調査、大学・行政・支援団体の共通の中途退学の背景認識を確認し、相互理解を図る場の創出、リーファーパーッケージの作成などを行いました。

また、シンポジウムでは、本事業を通して明らかになった若者の現状報告と、中途退学に関わる社会的背景や支援の必要性を広く周知しました。また、専門家によるディスカッションを行い、問題解決への道筋を見出し、同時に若者に関わる教育機関・行政・NPO等支援団体・保護者がつながり合う場として、参加者の相互交流の機会を設け、今後の若者支援への新しいステージの幕開けの場としました。

事業を進める上での工夫

プラットフォームの構成員になっていただいた方々には、それぞれに対して事業の企画

案を持って説明に伺い、取り組む意義と必要性の共通認識を確認してから動き出しました。また、今回扱う課題が、社会にどのように影響を与えるのかを丁寧に説明しました。社会的必要性に加え、構成団体や大学、担当部署にとって取り組む理由を想定したことがよかったと思います。

取組を始めた後、方向性と必要性の共有をしていくことに時間を費やしましたが、結果的にそこが土台となり、士気が高く、スムーズかつ創造的なプラットフォーム運営ができました。

事業の成果と活用

調査を実施した結果、社会的孤立につながる中途退学は、入学直後の人間関係構築と大学環境の変化と適応につまずくことが大きな要因であることを明らかにできました。

加えて、中途退学者のニーズから組み立てたリーファーパーッケージの作成や、大学・行政・支援団体、支援対象者が共通理解を図るシンポジウムの開催により、構成員の所属の関係者へ中途退学の理解が促進されました。25年度も9月に中退者を考えるフォーラムを開催し、高校の中退についても発信していきます。

本事業の成果の一つとして、大学から地域の若者支援団体に相談がありました。セーフティネットが機能しはじめています。

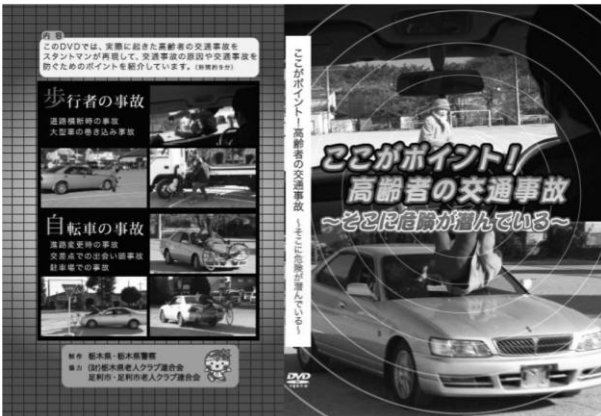
■問合せ先：NPO 法人とちぎユースサポーターズネットワーク

・住所：〒320-0808 栃木県宇都宮市宮園町8-2 松島ビル2F

・電話：028-612-3341

高齢者の交通事故防止

一般財団法人栃木県老人クラブ連合会 × 栃木県



高齢者向け交通安全教育用DVDのジャケット

事業目的

交通死者数の約半数を占める高齢者の交通事故防止を図るため、スクアードストレイト方式（交通事故仮想体験）を取り入れた交通安全教育を実施し、高齢者の交通安全に対する意識高揚を図りました。また、その様子を撮影・編集した視聴覚教材を作成し、効果的な高齢者安全教育を実施することにより、交通事故を防止しました。

また、高齢ドライバーによる交通事故防止に向け、自らの運転の振り返りと危険予知能力の向上を目的にドライブレコーダーを利用した安全運転教室を行うほか、反射材や自転車ヘルメットの普及促進を図るため、高齢者が利用しやすい反射材や自転車ヘルメットの調査を行いました。

■実施期間

平成23年12月～平成25年3月

■事業費：2,720千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

（一財）栃木県老人クラブ連合会、足利市老人クラブ連合会、栃木県トラック協会、栃木県交通安全協会、栃木県安全運転管理者協議会、足利市、栃木県（くらし安全安心課）、栃木県警察本部

実施までの経緯

本県の交通事故発生状況の特徴として、全体の死者数に対する高齢者の割合が、平成20年以降、5割以上を占めています（平成21年は49.6%）。また、本県は公共交通網等の関係から運転免許保有率が高く、高齢運転者が年々増加するにつれて、交通事故の当事者となるケースも増加傾向にあります。

具体的な事業内容

1. 交通事故仮想体験による交通安全教育事業

11月5日、足利市内において、県内初の高齢者対象の交通事故の仮想体験による交通安全教育を実施しました。

また、その様子を撮影・編集した視聴覚教材のDVDビデオ1,100枚を作成しました。

2. 高齢運転者の安全運転啓発事業

ドライブレコーダーを高齢者の車に取り付け、記録された映像をもとに自らの運転の振り返りを行うとともに、ヒヤリ・ハットシーンなどを視聴して、危険認知の能力を高める交通安全教室を実施しました。(8回実施)

3. 反射材の普及促進事業

高齢者の着用率の向上を目指すため、老人クラブ会員へ4種類の反射材等を配布し、後日アンケート調査を実施しました。配布したどの反射材も高齢者が高い率で継続利用していることが分かったほか、自ら光るタイプのクリップライトは、高齢者のニーズが特に高いことが判明しました。

4. 自転車ヘルメット着用推進事業

自転車乗車中における交通死亡事故抑止対策として、自転車ヘルメットの普及・促進を図るべく、老人クラブ会員に3種類の自転車用ヘルメット等をモニターとして使用してもらい、後日アンケート調査を実施しました。従来からの自転車用のヘルメットや女性の使用を意識したデザイン重視のヘルメット等は受け入れられ易く、インナータイプの衝撃緩衝材は使いにくさ等から敬遠される傾向にあることが判明しました。

事業を進める上での工夫

事業を実施するうえで、いかに高齢者に対して印象に残り、かつ、多くの人が参加でき

る交通安全教育ができるか、また、高齢者自身の身を守る反射材等の効果的な活用について、構成機関と検討を重ね実施しました。

事業の成果と活用

本事業により、高齢者自身が参加し、その意見を積極的に取り入れて事業を行うなど、高齢者の交通事故防止対策を進めるうえで、新たな手法を構築することができ、今後の事業につなげることができました。特に、ドライブレコーダーを利用した交通安全教室については、備品として購入したドライブレコーダーを今後も使用して、高齢者の交通安全教室を継続して実施していく体制ができました。また、交通事故仮想体験による交通安全教室の様子を収めた交通安全教育用DVDビデオについても、高齢者に対する交通安全教育に活用が図れるなど、優れた成果が得られました。これらについては、参加した高齢者からも好評価を得ており、交通安全意識の高揚に効果的であることから、警察本部や関係団体等と協働し、今後も継続実施したいとのことです。今回、高齢者と密接なつながりを持つ組織が協働することにより、高齢者の実情(実態)を踏まえた事業を推進することができるとともに、相互の関係の強化につながりました。この事業を契機とし、高齢者の交通事故抑止対策における良きパートナーとして、今後も連携をしていきたいとのことです。

■問合せ先：栃木県くらし安全安心課

・住所：〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

・電話：028-623-2185

未治療・治療中断となった 在宅精神障害者に対する訪問相談支援

NPO 法人那須フロンティア × 栃木県



活動の様子

事業目的

治療中断となった精神障がい者や未治療者について、本人の同意を得たうえで、必要に応じて治療につなげることや、生活相談、障がい福祉サービスを活用し、本人の望む地域生活が送れるように支援しました。

また、支援者が互いの支援の特徴や限界を共有し、既存の支援体制を見直すと同時に、地域住民もプラットフォームに参加することによって、精神障がい者の多様な生き方や生活を知り、心の病気や障がいは誰でもなり得るものであることを理解していくことで、豊かなメンタルヘルスを中心にしたまちづくりへの寄与を目指しました。

実施までの経緯

「精神科受療中断者」「未受診、引きこもり

■実施期間

平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月

■事業費：1,303 千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

NPO 法人那須フロンティア、那須高原病院、室井病院、佐藤病院、那須地区障害者相談支援センター、国際医療福祉大学、ゆずり葉、ホリデー、(株)関東農産、ほっとステーション平塚、平塚市、図画工作屋、植竹虎太商店、黒磯駅前活性化委員会、大田原市、那須塩原市、那須町、栃木県（障害福祉課、県北健康福祉センター）

状態の者」「退院後も病状が不安定な者」への支援は、支援課題が複雑なために対応が困難です。市町の保健師、高齢者分野の支援員、民生委員等が「精神科の治療や支援が必要だが、どのような支援をしてよいのか分からない」「治療が中断になり、地域で問題行動がでている」等の課題を抱えることが多く、いずれの機関も単一での対応のため苦慮している現実があります。精神障がい者の地域生活支援が推進される中、地域住民には多様な障がい者像、生活のあり方のために誤解や偏見が根強く残っています。地域の理解や見守りの体制が少しでもできる事によって、精神障がいに限らず、誰もが住みやすいまちづくりへつながると考えています。しかし、各機関は単体での活動が主で、それぞれの領域や枠を超えて、それらの支援について一緒に考えていく場が必要で、地域の中の仕組みとして発

展していない現状がありました。

具体的な事業内容

1. 様々なプラットフォームの場の設定

医療機関、行政福祉担当者、保健師、相談支援専門員、地域住民、ボランティア、企業、障がいを持つ当事者等が参加しました。

2. 関係機関と協働した個別支援の充実

在宅精神障がい者に関する個別のケースを検討し、再度中断とならないために具体的な支援方針や支援計画を作成し、経過を追うことにしました。

3. 地域住民への啓発活動

地域住民や民生委員向けの分かりやすいパンフレットの作成にあたって、地域企業の広告デザイナーに協力を得て作成しました。

事業を進める上での工夫

1. 地域の中にある既存のプラットフォーム

（自立支援協議会）の有効活用

県や各市町で取り組んでいる地域自立支援協議会や部会等に、精神科病院の現場の職員が参加できるように促すことや、福祉事業所とも病院と一緒に支援体制を検討し点検を続けることを目指しました。

2. 未治療・治療中断者の個別支援

精神障がい者への関わりは、今までは特定の専門機関が主でしたが、地域住民がすべてを理解しないまでも、精神障がい者を病状や

生活状況に合った必要な医療機関、障がい福祉サービスへつなげる仕組みを具体的に地域住民に提供することを目的に意識の共有化を図りました。

3. 往診（医師の診断や治療）への取組

本事業の取組の課題として、医師の往診機能がなかった事があります。地域の往診医療の充実を図る事ができれば、もっと支援の幅が広がった事や、病状の安定が図られる事が多いと思います。

事業の成果と活用

個別ケースを様々な機関で取り組むことで、徐々にではありますが変化がみられています。様々な方と情報交換できたことで、個別支援、支援体制を共有できました。これまで、特定の専門機関が関心を寄せていた内容について地域住民等を交えて議論できたことは大きな成果の一つです。

近隣医療機関の医師による往診機能がないことや、訪問系サービスが少ないことなど身近な地域での支援体制の課題がみえてきました。また、地域住民のメンタルヘルスへの関心についても、発信の方法や広報手段を再検討することが必要です。個別支援会議にタイミング良く皆さんが集まれるように連絡調整を充実させたいと思います。

■問合せ先：NPO 法人那須フロンティア・地域生活支援センターゆずり葉

・住所：〒325-0055 栃木県那須塩原市宮町 2-14

・電話：0287-63-7777

再生可能エネルギーである温泉熱利用促進と 温暖化対策地域協議会創設の薦め

那須温泉地球温暖化対策地域協議会 × 栃木県



温泉熱の有効利用セミナーの様子

事業目的

本県には、鬼怒川、那須、塩原、日光など温泉資源が豊富にあります。これまで未利用であった温泉の余熱や排湯熱を、給湯や床暖房などに有効活用することは、灯油や重油等の化石燃料の使用量削減により、地球温暖化の原因とされる温室効果ガス（CO₂）の削減や、温泉の価値の向上にもつながると期待されます。そこで、再生可能エネルギーである温泉熱の利用拡大を図ることにより、地球温暖化の防止に寄与することを目的としました。

実施までの経緯

那須町で多く利用されている、温泉熱利用技術を、他の温泉地にも広げ、エネルギーの地産地消を促進することにより、温泉事業者の経営改善及び集客アップが期待できます。

■実施期間

平成24年8月～平成25年2月

■事業費：3,008千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

那須温泉地球温暖化対策地域協議会、栃木県地球温暖化防止活動推進センター、(株)ネクspa、(株)ヤマト栃木支店、那須町（観光商工課）、栃木県（地球温暖化対策課）

また、温泉熱の有効利用は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故によるエネルギー供給の不安定化にも対応できると考えられます。

そこで、温泉関係者を対象とした「温泉熱の有効利用セミナー」や「先進地調査会」等、温泉熱利用促進に向けた働きかけを行うこととしました。

具体的な事業内容

ヒートポンプ（熱媒体や半導体等を用いて低温部分から高温部分へ熱を移動させる技術）の活用や、バイナリー発電（地下から取り出した蒸気・熱水で、水より沸点の低い液体を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回し発電する技術）等の普及により、温泉熱のさらなる利用拡大を図るため、セミナーや先進地調査、啓発冊子の配布、戸別訪問等を実施

しました。

1. 温泉熱の有効利用セミナー

温泉熱利用機器導入プランや支援制度等の紹介、温暖化対策地域協議会の設立の提案を目的に県内5市町（宇都宮市、日光市、那須塩原市、那須町、那珂川町）6会場で「温泉熱の有効利用セミナー」を開催し、延べ121名の方に参加いただきました。

2. 先進地調査会

那須町的那須温泉（テーマ：温泉熱利用施設の見学）とバイナリー発電システムを開発している神奈川県横浜市のアルバック理工（株）（テーマ：温泉熱を利用した発電システムの見学）の2箇所を見学しました。実際に導入し稼働している機器や施設を見学することにより、温泉熱の利用が、省エネ・省コストにもつながることを実感することができました。本調査会には、延べ43名の方が参加されました。

3. プラットフォーム構成員による会議

（定例会：3回開催）

セミナー及び先進地調査会の企画・運営については、那須温泉地球温暖化対策地域協議会が中心となって提案し、定例会において、セミナー及び先進地調査会の実施方法等を協議・決定しました。

立案、実施、点検、見直しを随時行いました。

また、セミナーについては、温泉地を中心に複数回開催するようにし、先進地調査については、本県で導入可能なバイナリー発電機等の調査を行いました。

事業の成果と活用

本事業で実施した「温泉熱の有効利用セミナー」や「先進地調査会」に延べ164名の方が参加し、温泉熱利用の効果や方法などについて知っていただくことができ、また、地域で温泉熱利用に関して調査・検討する地域協議会の設立について、働きかけを行うことができました。

プラットフォーム構成員は引き続き、温泉関係者に対し温泉熱利用の普及拡大と化石燃料の使用量削減による温室効果ガスの削減を働きかけ、併せて温泉地における地域協議会の設立や源泉所有者、民間事業者によるバイナリー発電の導入を支援し、栃木県全域に温泉熱利用を広めていくこととしています。

事業を進める上での工夫

プラットフォーム構成員による事業の計画

■問合せ先：栃木県 地球温暖化対策課

・住所：〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20

・電話：028-623-3187

懐かしい“ふるさと とちぎ” 回想事業

下野民俗研究会 × 栃木県



懐かしい”ふるさと とちぎ” 回想展の様子

事業目的

本事業は県民文化の更なる振興とともに、県民が“ふるさと とちぎ”への愛着を深め、誇りと自信を持って郷土づくりに取り組めるよう、意識の高揚を図ること目的とします。

実施までの経緯

時の流れの中で、未来に継承すべき文化的価値のある品々が、適切に管理されず散逸・廃棄されているケースが発生しており、文化振興の観点から大変な損失になっています。一方、本県は歴史・伝統・文化・産業と実力がありながらも全国的な認知度はとても低く「無名実力県」と指摘されています。これを払拭するためには、県民各々が本県の魅力を再認識し、情報発信していくことが大切です。そこで、昔懐かしい品々を活用した文化事業を通じ、県民が先人たちの築いてきた郷土へ

■実施期間

平成24年9月～平成25年3月

■事業費：3,000千円

■プラットフォーム構成機関（団体名等）

下野民俗研究会、宇都宮メディアアーツ専門学校、随想舎、下野新聞社、那須塩原市（那須野が原博物館）、栃木県（総合政策課、県民文化課、美術館、博物館）、栃木県教育委員会（文化財課、文書館）

の愛着を深め、誇りと自信を持って今後の郷土づくりに活かせるよう意識の高揚を図ることはできないかと考えました。

具体的な事業内容

1. 懐かしい”ふるさととちぎ”回想展の開催

平成25年2月16日から3月17日まで、県庁舎内3会場で開催され、期間中合わせて28,231名が来場しました。写真、絵はがき、ポスター・チラシ、レコード、看板等が展示された会場に多くの方が訪れ、県庁の理解・認知度を高めるきっかけにもなりました。

2. 記念催事「昭和の集い」の開催

平成25年2月23日に開催し、137名の方にご参加頂きました。第一部の「昭和の遊びに挑戦」では、コマを回す高齢者の元気な姿がとても印象的でした。また、おじいちゃんとお孫さんが、福笑いに興じる様子が地元紙に取り上げられ、大きな反響があり

ました。第二部前半の「昭和を懐かしむ」では、郷土史に精通する方々から、戦中・戦後の様々な思い出話が語られました。来場者からは「郷土への理解を深められ、未来に向けて活かしていこうと思った」との声が寄せられました。後半の「昭和を歌おう」では、地元の歌手・楽団との昭和メロディの合唱等により、活気に満ちた時代を懐かしみ、元気を出してもらおうとの企画でした。また、アンコールで合唱した「県民の歌」に「県民としての誇り」を感じたとの声も寄せられました。

3. ふるさと回想リレー講座の開催

「とちぎの歴史的一幕」をテーマに博物館や美術館等の専門家による映像を交えた講座を全4回開催し、延べ157名が受講しました。受講者からは「知らなかったことが多く大変良かった」等の声が寄せられました。

4. 懐かしい品々のデータベース化

平成24年11月15日から約1ヶ月間を募集期間とし、県民から懐かしい品々を募り、42名の方々から676点の懐かしい品々が寄せられました。これらをデータ化し、県内博物館等と情報共有を図りました。

事業を進める上での工夫

プラットフォームのメンバーは、ノウハウや人脈の活用を目的に、本県の民俗・文化・芸術分野の第一線で活躍中の方々にお願いしました。会議進行にあたっては、そのテーマ

について「何を知っているか」「何ができるか」を導きながら議論を展開していきました。そのため話題も広がり、企画に厚みが増し、協働の醍醐味を感じることができました。また、事業企画に際しては、「県民参加型」という点にこだわりました。具体的には、県民からお借りしたものを展示することとし、単なる展示会にとどまらぬよう、それらの品々にまつわる思い出・エピソードをコメントいただくよう心がけたり、展示会場での解説員として、地元のボランティア団体に協力を求めました。

事業の成果と活用

本事業は短期間での運営となりましたが、アンケートでも「貴重な品々を大切に保存してほしい」等の声が寄せられ、企画した趣旨も伝わり一定の成果が得られました。特に次回開催を望む声が多く、想像以上に昔を懐かしみたいというニーズがあることを把握できました。今後は本事業をより生活に身近な市町単位で実施することにより、歴史・文化を共有する住民の間の絆も深まり、更なる地域活性化につながるものと期待できます。

下野民俗研究会は、各市町の民俗・歴史資料館や博物館の関係者が多く会員となっており、本事業で得られたノウハウを会員間で共有し、各地域で取り組む際には、その地域の社会資源を活用し、多様な主体と連携を図りながら、支援を行っていききたいとのことです。

■問合せ先：栃木県県民文化課

・住所：〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

・電話：028-623-3422